

川島小だより

平成24年6月28日
四日市市立川島小学校 No.6

文責 校長 小林 育生



地区懇談会ありがとうございました。

6月5日(火)～8日(金)の期間で前期地区懇談会が開催されました。大変おいそがしい中、ご参加をいただきありがとうございました。事前にいただいた質問や当日の主な懇談内容について報告いたします。なお、以下の報告内容につきましては、6/22(金)のPTA本部役員会の場で本部役員の皆様にも検討いただきました。

学校への質問など

【服装について】

Q：冬の体育時、体操服の下に長袖を着ることはできないのですか。体調により着用できませんか。

A：できれば、体操服の上に着用願います。体があたたかくなった時の調節や気温の変化に対応がしやすいからです。しかし、絶対ではありません。体調が悪い時など下に着用してもらってもかまいません。

Q：体操服の名札を廃止してほしいのですが。

A：廃止する方向で考えています。⇒ 裏面をご覧ください。

Q：通常の名札を学校に置いておくのはなぜですか。

A：下校時、名前を覚えられる等がないよう子どもたちの安全を考えてのことです。



【文房具について】

Q：文房具の決まりが学級によりまちまちなので、学年で統一してほしい。

A：各学年で文房具等の持ち物について検討し統一してあります。また、学年通信でお知らせしてありますのでご確認ください。

Q：学年によって使用するノートが異なるので購入時にメモ等が必要になります。学校での購入はできませんか。

A：ご面倒をおかけしますが、学年で使用する種類は限られていますのでメモ等で対応をお願いします。

【生活のきまりについて】

Q：禁止事項についてクラス間で指導に温度差があるように感じる。指導の温度差がないようにお願いしたい。

A：「学校生活のきまり」で子どもたちへは指導をしています。学年によって指導方法に多少の差は出てきますが、同じ学年内で差が生じるのは好ましくありません。指導の基本線を再度確認していきます。

【緊急下校・悪天候時の下校について】

Q：「緊急時引き渡し訓練」の際、校舎内を土足化できませんか。

A：「緊急下校」では、子どもたちは土足で移動しています。「緊急時引き渡し訓練」については現在の所、土足化していません。しかし、災害時は土足での移動となる訳ですので、今後検討をしていきます。

※「緊急下校」⇒ 緊急時の集団下校を意味します。暴風警報発令、悪天候や不審者対応で緊急集団下校が必要と判断した場合に実施します。地区担当の職員が集合場所付近まで引率します。(狭間、開拓、乱飛地区は保護者のお迎え)

※「緊急時引き渡し」⇒ 東海地震注意情報や警戒宣言が発令された場合、地震や災害時などで、緊急時の集団下校では危険と判断した場合にあたります。これらの場合、全員学校に待機させますので、緊急時引き渡しカードによる引き渡しとなります。

Q：「緊急引き渡し」の際、兄弟姉妹を一つのクラスにまとめることはできませんか。

A：「緊急下校」では、地区別にまとめます。しかし「緊急引き渡し」は、児童を確実に引き渡すことを第一に考え、各担当が引き渡し者を確認し引き渡します。地区別になっていると確実な引き渡しが難しくなります。ご理解をお願いします。

Q：先日の雷雨悪天候時の下校について、「下校状況がよくわからなかった」「車が込み合っていたので交通整理が必要」「運動場を駐車場として開放できないか」などの意見をいただきました。

A：「緊急下校」までの必要がないような場合の下校について、「すぐメール」の発信内容を考えるなど検討をしていきます。車でのお迎えの際、駐車は土地改良区道路へお願いします。また、交通整理に職員をあてることは難しい状況です。ご理解をお願いします。

【運動会について】

Q：①個人用テント等が多く、通行路が確保されていないこと ②車での来校が多すぎる事 ③シートの固定を杭でしてあり危険であること ④木に登っている子がいて危険 ⑤喫煙場所はいるのかなどの意見をいただきました。

A：①通行路については確保していますが、さらに通路表示を増やしていきます。②～④については、運動会の案内でお知らせをしていきますが、来校者各自のご協力が必要不可欠です。よろしくお願ひします。⑤については、全面禁煙にした場合、逆に体育館裏やプール裏など人目につかない場所での喫煙も懸念されます。現状維持で考えています。

PTAへの質問など

【PTA役員選出について】

Q：各地区で本部役員や地区委員の選出や免除の条件が異なります。統一できませんか。

A：各地区により事情が異なりますので、統一は難しいと考へます。



Q：学級委員の選出で、1回も当たらない方もあり不公平感を感じます。また、中学校の学級委員も免除の対象にできませんでしょうか。

A：特別な場合を除けば1回も当たらない確率は非常に小さいです。免除対象の拡大は、学校規模が大きい分、学級委員の人数も多くなります。

高学年では、現状の免除対象条件でも選出対象者が少ない状況にあります。

【旗当番について】

Q：4月中は下校時刻が13:30からとなり非常に長い時間となる。1年生は先生が引率しているのて2年生の下校時刻からにできませんか。

A：4月中、1年生の下校には職員が付き添うので2年生の下校時刻からでけっこうです。

Q：通学路階段下での登校指導について

A：現在、校長（不在時は教頭）が行っています。しかし、校内での緊急時や管理職が1名の日などの場合は、指導できないこともあります。

Q：低学年の下校時、通学路階段下横断歩道での見守りが必要ではないでしょうか。（浮橋）

A：通学路階段下横断歩道を利用している地区が多いので、各地区のパトロール日をうまく分散させ、低学年が下校する時間に見守れるように調整してみます。

Q：下校時の旗当番が月水金となっていますが、毎日必要なのでは。（三滝台）

A：数年前に子どもの自主判断力向上を目的に回数を減らしていますが、再度協議します。

Q：学校西側の横断歩道での旗当番を1名で対応しているが、交通量も多いので対応が大変である。他地区からの応援はできないでしょうか。また、「横断中」という電光板などを設置できないだろうか。（別山）

A：各地区でもそれぞれ旗当番をしているので応援は難しい。また、電光板の設置についても難しいと思われます。

【通学路の安全面について】

Q：登校時、みちくさ階段からの通学路に多くの児童が集中するので危険。民家内道路を通行する方が安全では。（別山）

A：民家内道路は歩行者用路側帯がなく危険と考へます。登校時間に差を設けて集中を緩和させることも考へていきたいと思ひます。また、2号公園を通るコースについても検討していきます。

Q：三滝台、別山、東部、川島新町、小生・けやき台から、カーブミラーの設置、たて看板の設置、スクールゾーンの標示塗り直しなどの要望がありました。

A：通学路整備事業で要望できる場合は追加要望をしていきます。その他については、地区市民センターと連携しながら改善策を検討します。

体操服の名札廃止について

○昨年度から要望がある体操服の名札廃止についてですが、以下のような理由をもって2学期より廃止とさせていただきます。

- ・登下校時、名札をつけていないのに、体操服にのみ名札をつけることは矛盾している。
- ・体操服の上に上着を着て登校してもらっているが、暑い季節にはそぐわない。
- ・体操服を持ってきて学校で着替えるという形もあるが、着替えに使えるスペースが充分確保できない。

○今後の対応について

- ・現在についている名札は、今すぐ、はずしてもらってもかまいません。また、名前が薄い場合などはマジックなどで塗りつぶしてもらってもかまいません。
- ・無理に名札をはずすことで服が傷む心配等がある場合は、2学期以降もそのままでけっこうです。今後、新しい体操服にはつけないという対応でお願いいたします。

※また新しい名札をつけている方には大変申し訳ないこととなりますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。